

## 麻しんの発生状況

1) 麻しん施設別発生状況(学校等での休校・学級閉鎖など)(平成25年8月14日現在)

	大阪府	全国
平成21年4月5日～(8月2日～29日除く)	0	0
平成22年	0	0
平成23年	0	0
平成24年	0	2
平成25年(8月11日)32週まで	0	0

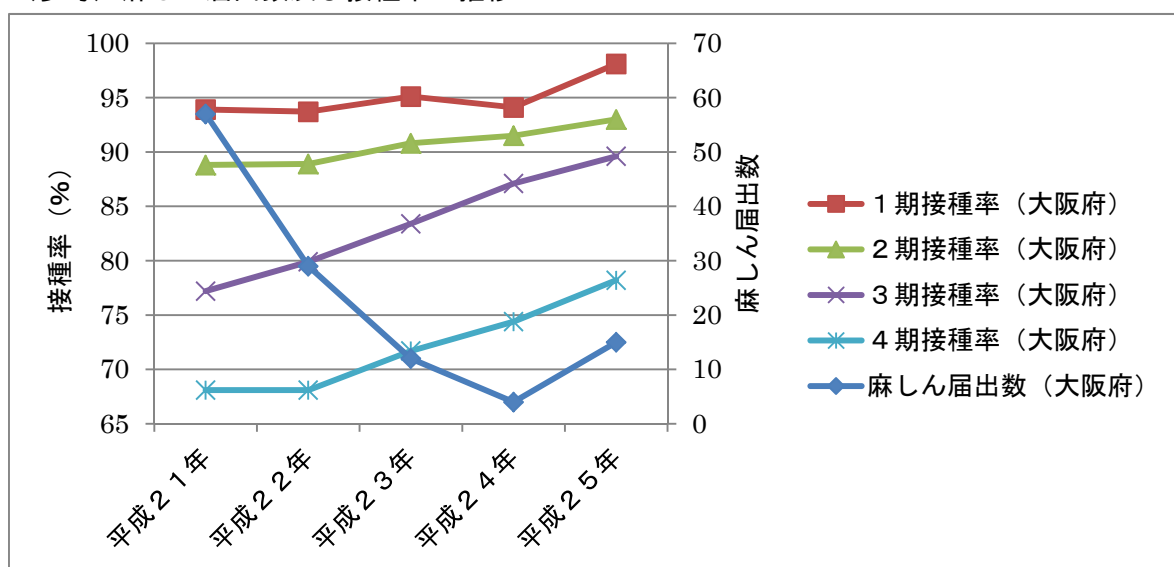
2) 麻しん届出数(大阪府全域)(平成25年8月14日現在(32週)NESIDに登録されている数)

	大阪府	全国
平成21年	57	741
平成22年	29	455
平成23年	12	434
平成24年	4	285
平成25年	15	185

年齢別内訳(平成24年 大阪府全体)(平成25年8月14日現在 32週 大阪府全体)

大阪府全体	平成24年	平成25年
10歳未満		3
10歳代	1	1
20歳代	2	3
30歳以上	1	8

(参考) 麻しん届出数及び接種率の推移



3) 麻しん発生届病型内訳（大阪府全域）（平成 25 年 8 月 20 日現在）

	麻しん（検査診断例）	修飾麻しん（検査診断例）	麻しん（臨床診断例）
平成 21 年	14	15	28
平成 22 年	14	10	5
平成 23 年	7	3	2
平成 24 年	3	0	1
平成 25 年	11	2	2

4) 麻しん検査診断について

（府内（大阪市環境科学研究所・堺市衛生研究所含む）麻しんウイルス検査事例数）

（平成 25 年 8 月 20 日現在）

	麻しん届出数及び疑い事例数 （現在 NESID に登録されている数）	府内 3 衛生研究所 検査診断実施症例数 （検査診断実施割合, %）
平成 21 年	72（57）	19（26）
平成 22 年	51（29）	28（55）
平成 23 年	93（12）	86（92）
平成 24 年	101（4）	95（94）
平成 25 年	179（15）	169（94）

5) 平成 25 年における麻しんの流行について

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号。以下「感染症法」という。）第 12 条第 1 項の規定による麻しん患者の届出数について、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県首都圏 4 都県で全体の 70%をしめた。

2013 年の麻しんによる学校休業報告は 0 件であった。

2013 年都道府県別病型別麻しん累積報告数（感染症発生動向調査 2013 年 8 月 14 日現在）

○東京：55 件、神奈川県：29 件、埼玉県：27 件、千葉県：20 件、大阪府 15 件である。